

平成 28 年 3 月 吉日

埼玉県ミニバスケットボール連盟所属審判員 各位

埼玉県ミニバスケットボール連盟
審判委員長 川津 太志

JBA 新ライセンスへの登録、更新手続きについて

日頃より県及び地区の審判活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。全てのチームが関わってきますので、ご対応の程宜しくお願い申し上げます。

1) 審判資格の手続きについて

➤新ライセンス登録については、全ての方が **Team-JBA** より個人で登録する必要がございます。その登録（更新）方法と期間については個々のライセンスにより異なります。詳細は別紙資料をご参照ください。下記のホームページにも記載があります。

<http://saitama.japanbasketball.jp/sinnpannHP/sub1.html>

平成 27 年度ライセンス	平成 28 年度ライセンス	登録手続きと入金期限
日本公認	B 級、C 級、D 級	3/11～3/31
県公認、ミニ A 級、B 級	C 級、D 級、E 級	4/1～4/30
新規ミニ A 級	C 級	4/1～4/30
新規ミニ B 級	D 級	6/1～8/31
未公認（登録審判員）	E 級	6/1～8/31

※日本公認から C 級、D 級へ移行する方は登録手続き方法が異なりますので、別紙を参照してください。

※別紙及び県協会のホームページには E 級について記載がありませんが、上記のとおり登録審判員から E 級への移行も可能となりました。今後も 1 チーム 1 帯同に変更はありません。必ず公式戦では E 級以上の方が審判をしますので、チーム事情を考慮の上、移行・返上のご対応をお願い致します。

※未公認から E 級へ移行希望の方はチームでまとめて 4 月 29 日（祝日）の評議員会の受付時に地区審判長へ報告してください。

※今回より所属連盟を登録します。ミニ連登録の方は「1」を入力してください。

2) その他

- 入金確認と承認が下りたら順次ワッペンがご自宅に発送されます。
- 新しいワッペンが届き次第切り替えてください。それまでの間は特別措置として旧ワッペンの着用を可とします。
- 平成 28 年度の審判講習会は従来通り県ミニ連、各地区で行います。E 級以上の方は必ず受講するようにしてください。JBA 主管の講習会は平成 29 年度からを予定しています。
- お問い合わせについては埼玉県ミニ連審判委員及び各地区委員長へお願い致します。